

2020年2月13日追補
2020年2月3日

学生・教職員 各位

TUT 新型コロナウイルス感染症警戒対策本部

新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴う
中国からの帰国・入国及び中国等への渡航に関する対応方針について(第二報・追補)

各種報道等のとおり、中国等で新型コロナウイルス感染症が拡大していることから、本学の学生・教職員等による中国滞在からの帰国・入国、及び中国への渡航に関する現時点での対応について、以下のとおり定めましたので、本日よりこの方針により対応して下さい。

記

1 中国からの帰国・入国について

- 1) 帰国・入国時に発熱、咳等の症状がある場合、中国滞在中に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚な接触*があった場合は、必ず空港の検疫官に申告し、その指示に従うこと。その内容を以下の学内連絡先に報告すること。
- 2) 帰国・入国してから2週間の間は、症状(発熱、咳等)がない場合でも、無用な外出を避けること。また、外出する場合はマスクを着用し、可能な限り他人との接触を避けるようにすること。
- 3) 帰国から経過観察期間中の2週間以内の間に症状が出た場合は、他人との接触を避け最寄りの保健所(豊橋市の場合は以下の連絡先)又は医療機関に電話で連絡の上、対応の指示を受けること。その際には、中国に渡航経歴があることを必ず保健所又は医療機関に申し出ること。保健所、医療機関の指示を受けた内容については、以下の学内連絡先に連絡すること。

2 中国等への渡航について

- 1) 2月3日(月)現在、外務省情報による中国での「感染症危険情報レベル」は、湖北省全域を対象にレベル3「渡航中止勧告」及び中国全域を対象として、レベル2「不要不急の渡航は止めてください」(1月31日午後レベル1から引き上げ)が発出されている。
- 2) これらを踏まえ、中国への渡航について、当面の間、湖北省・浙江省への渡航は禁止する。中国のその他の地域への渡航についても原則禁止とするが、特段のやむを得ない事情がある場合は、以下の学内連絡先に事前に連絡の上、学長の下承を得ること。
- 3) 中国以外の国・地域への渡航を予定している場合は、以下の外務省、厚生労働省等のホームページを参考にすること等、海外渡航の際には必要な情報を確認し、適切な判断・行動をする。
- 4) なお、2020年1月～現在まで、中国湖北省への渡航歴がある学生・教職員は、以下の学内連絡先に連絡し指示を受けること。

「濃厚な接触*」とは、「患者(確定例)」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当するものである。

- i. 世帯内接触者:「患者(確定例)」と同一住所に居住する者
- ii. 医療関係者等:個人防護具を装着しなかった又は正しく着用しないなど、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」の診察、処置、搬送等に直接関わった医療関係者や搬送担当者
- iii. 汚染物質の接触者:「患者(確定例)」由来の体液、分泌物(痰など(汗を除く))などに、必要な感染予防策なしで接触した者
- iv. その他:手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として2メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と接触があった者等

○学内連絡先:

TUT 新型コロナウイルス感染症警戒対策本部事務担当

(総務課総務係)内線 6504, 直通 0532-44-6504

mail:somsom@office.tut.ac.jp

○豊橋市保健所健康政策課:

0532-39-9104

(参考ホームページ)

○外務省海外安全情報ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○国立感染症研究所ホームページ

「新型コロナウイルス(2019-nCoV) 関連情報について」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9324-2019-ncov.html>

○内閣官房ホームページ

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○文部科学省ホームページ

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

○豊橋市「新型コロナウイルス関連肺炎について」

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/41438.htm>

※海外渡航を予定する場合は、外務省サイトから登録できる「たびレジ」(滞在3か月未満)に登録してください。「たびレジ」登録すると、渡航予定先現地の大使館・総領事館から、日本語で、最新の安全情報や緊急事態の発生をメールで知らせてくれます。渡航しない場合でも登録により、大使館・総領事館から安全情報が提供されます。